

令和2年9月定例会（令和2年(2020年)9月29日）

越谷・松伏水道企業団議会会議録

越谷・松伏水道企業団議会

越谷・松伏水道企業団議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

議 事

9月29日(火)	○開 会	5
	○開 議	5
	○諸般の報告	5
	○会議録署名議員の指名	6
	○会期の決定	6
	○企業長提出議案の上程及び提案理由の説明	7
	○企業団行政に対する一般質問	11
	○企業長提出第6号議案の質疑	11
	○決算特別委員会の設置及び付託	12
	○諸般の報告	12
	○議事日程の追加	13
	○第6号議案の決算特別委員会継続審査	13
	○特定事件の議会運営委員会付託	14
	○閉 議	14
	○企業長の挨拶	14
	○閉 会	14
署名議員		17
参考資料		
企業長提出議案の処理結果		19

水企告示第 3 3 号

令和 2 年 9 月越谷・松伏水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

令和 2 年 9 月 1 8 日

越谷・松伏水道企業団

企業長 野 口 晃 利

1 期 日 令和 2 年（2020 年）9 月 2 9 日

2 場 所 越谷・松伏水道企業団議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

令和2年9月定例会 会期9月29日 1日間

応招議員 15名

1番	伊 藤	治	議員	2番	増 田	等	議員
3番	浅 古	高 志	議員	4番	工 藤	秀 次	議員
5番	田 口	義 博	議員	6番	松 岡	高 志	議員
7番	大 野	保 司	議員	8番	松 田	典 子	議員
9番	山 田	裕 子	議員	10番	小 林	豊 代 子	議員
11番	竹 内	栄 治	議員	12番	岡 野	英 美	議員
13番	後 藤	孝 江	議員	14番	金 井	直 樹	議員
15番	畑 谷	茂	議員				

不応招議員 なし

9月定例会 第1日

令和2年(2020年)9月29日(火曜日)

議事日程

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 諸般の報告
- 4 会議録署名議員の指名
- 5 会期の決定
- 6 企業長提出議案の上程及び提案理由の説明
- 7 企業団行政に対する一般質問
- 8 企業長提出第6号議案の質疑
- 9 決算特別委員会の設置及び付託
- 10 諸般の報告
- 11 議事日程の追加
- 12 第6号議案の決算特別委員会継続審査
- 13 特定事件の議会運営委員会付託
- 14 閉 議
- 15 企業長の挨拶
- 16 閉 会

(開議 午前10時09分)

出席議員 15名

1番	伊藤	治	議員	2番	増田	等	議員
3番	浅古	高志	議員	4番	工藤	秀次	議員
5番	田口	義博	議員	6番	松岡	高志	議員
7番	大野	保司	議員	8番	松田	典子	議員
9番	山田	裕子	議員	10番	小林	豊代子	議員
11番	竹内	栄治	議員	12番	岡野	英美	議員
13番	後藤	孝江	議員	14番	金井	直樹	議員
15番	畑谷	茂	議員				

欠席議員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

野口	晃利	企業長
田中	薫	局長
石坂	正幸	次長(兼)配水管理課長
山梨	一弘	副参事(兼)総務課長
松村	一男	お客さま課長
須貝	善彦	施設課長

参与として出席した者の職氏名

高橋	努	越谷市長
鈴木	勝	松伏町長

書記

小宮	崇	総務課調整幹
北條	理恵	総務課庶務担当主事

10時09分 開 会

◎ 開会の宣告

○（伊藤 治議長） おはようございます。本日はご苦労さまです。

会議に先立ちまして、今定例会におきましても、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を
まいりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまから令和2年9月定例会を開会いたします。

◎ 開議の宣告

○（伊藤 治議長） これより本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

○（伊藤 治議長） この際、諸般の報告をいたします。

△ 令和元年度水道事業会計継続費精算報告

○（伊藤 治議長） 企業長から令和元年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計継続費精算報告書の
提出がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△ 令和元年度資金不足比率の報告

○（伊藤 治議長） 次に、企業長から令和元年度資金不足比率報告書の提出がありましたので、そ
の写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△ 業務概況の報告

○（伊藤 治議長） 次に、企業長から令和2年4月から令和2年7月までの業務概況について報告
がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△ 出納検査の報告

○（伊藤 治議長） 次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写し
をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△ 会議の説明出席者の報告

○（伊藤 治議長） 次に、企業長から説明員の出席通知がありましたので、その写しをお手元に配
付しておきましたから、ご了承願います。

△ 企業長提出議案の報告

- （伊藤 治議長） 次に、企業長から議案の提出がありましたので、報告いたします。

総務課調整幹に朗読させます。

〔総務課調整幹朗読〕

- （小宮 崇総務課調整幹） 朗読いたします。

水企総第421号

令和2年（2020年）9月18日

越谷・松伏水道企業団議会

議長 伊藤 治 様

越谷・松伏水道企業団

企業長 野口 晃 利

令和2年9月定例会に付議する議案の送付について

標記について、9月29日招集に係る令和2年9月定例会に本職から提案する議案として、別添議案目録のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

- 1 令和元年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について
以上でございます。

△ 特定事件の審査結果の報告

- （伊藤 治議長） 次に、去る6月定例会において議会運営委員会に付託した特定事件について、委員長から審査結果の報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 会議録署名議員の指名

- （伊藤 治議長） 次に、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により、私から

3番 浅古高志議員、4番 工藤秀次議員、5番 田口義博議員を指名いたします。

◎ 会期の決定

○（伊藤 治議長） 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○（伊藤 治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎ 企業長提出議案の上程及び提案理由の説明

○（伊藤 治議長） 次に、企業長提出第6号議案を議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

野口晃利企業長、登壇して説明願います。

〔野口晃利企業長登壇〕

○（野口晃利企業長） おはようございます。本日、9月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方にはご健勝のうちにご出席を賜り、深く感謝を申し上げます。

本定例会には、議案として「令和元年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」をご提案申し上げておりますが、十分にご審議の上、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、早速第6号議案についてご説明申し上げます。

本議案は、水道事業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、別冊のとおり監査委員の意見をつけて、議会の認定に付するものでございます。

令和元年度につきましては、「水道事業マスタープラン」に基づき、同計画の4年目として事業の推進を図ってまいりました。マスタープランに掲げる3つの基本方針に沿って、その主な事業について申し上げます。

まず、第1の基本方針である「強靱で安定した水道事業の構築を目指して」では、老朽化した管路の耐震化を推進するとともに、危機管理対策の充実を図りました。

大口径管である基幹管路については、築比地浄水場系の第2工区670.2メートルの更新工事が平成30年度から2か年をかけて完工いたしました。また、第3工区を3か年継続事業として着手するとともに、埼玉県企業局が造成する松伏・田島地区産業団地に係る第9工区も着手いたしました。さらに、老朽化した配水管の布設替えの一部において、ダクタイル鋳鉄管と同等の耐震性と長寿命性を備え、経済性に優れる水道配水用ポリエチレン管の本格的な採用を開始いたしました。これらにより、年度末における管路の耐震化率は対前年度比0.7ポイント増の48.4%となりました。

危機管理対策については、庁舎の老朽化した非常用発電設備を更新し、発電機の出力を約2倍に増強して電力供給できる範囲を拡大いたしました。

なお、昨年10月の台風19号は関東・東北地方に甚大な被害をもたらしましたが、当企業団では日

本水道協会の要請に基づき、給水車を東京都奥多摩町に派遣して、4日間にわたり給水活動を行いました。

次に、第2の基本方針である「安全な水の給水を目指して」では、水質管理を徹底し、安全で良質な水道水の給水体制の充実を図りました。

水質管理については、「水質検査計画」に基づき、正確・迅速に検査を実施するとともに、末端水質監視装置2基及び誘導結合プラズマ質量分析装置を更新いたしました。

また、濁水の発生を抑制するための配水管の洗浄は、平成30年度に設定した債務負担行為により、水の需要が増える夏までに洗浄を行いました。

次に、第3の基本方針である「持続可能な水道事業経営を目指して」では、健全な経営に努めるとともに、人材育成や環境に配慮した事業に取り組みました。

健全経営のための収益確保の取組として、要となる水道料金の収納対策については、料金の納付相談にきめ細かく対応し、未収金を発生させないことはもとより、再三の催告にもお支払いいただけない場合には、給水停止や弁護士による回収も実施し、収入の確保に努めました。

また、旧越谷浄水場の水源跡地97平方メートルを公売にかけ、約1,414万円の売却益を上げることができました。

経費節減の取組としては、水道配水用ポリエチレン管の本格導入により、工事費の削減を図るとともに、庁舎及び浄・配水場の電力契約を入札としたことにより、電気料金を引き下げることができました。

なお、北部配水場の太陽光発電や西部配水場の小水力発電については、消費電力の削減と温室効果ガスの排出抑制に引き続き寄与しています。

水道事業を持続していく礎となる人材を育成するため、研修による能力開発はもとより、「職員提案制度」や「企業長と語るハートフル・ミーティング」を通して、職員一人一人が経営に参画する意識の醸成に努めました。

また、企業団設立50周年記念のPRキャラクターに決定した「こしまつくん」を水道フェアでお披露目するなど、水道事業に一層親しみを持っていただけるよう努めました。

次に、令和元年度の業務概況について申し上げます。年度末における給水人口は、37万3,695人で、対前年度比978人、0.26%の増加となりましたが、年間総配水量は3,755万4,840立方メートルで、対前年度比72万9,130立方メートル、1.90%の減少となりました。

こうした配水量の減少に対し、有収水量は3,690万178立方メートルで、対前年度比12万8,843立方メートル、0.35%の減少にとどまりました。この結果、有収率は98.26%と過去最高となりました。

それでは、お手元の決算書に基づきましてご説明させていただきます。恐れ入りますが、2ページの決算報告書をごらんいただきたいと存じます。

なお、金額については消費税込みの額でございますので、あらかじめご了承くださいと存じ

ます。

初めに、「収益的収入及び支出」のうち収入について申し上げます。

第1款・水道事業収益の決算額は80億6,848万2,257円で、執行率は101.87%でございます。

第1項・営業収益は72億2,423万6,148円で、主たるものは給水収益でございます。

第2項・営業外収益は8億2,963万2,494円で、受取利息及び配当金、長期前受金戻入などがございます。

第3項・特別利益は1,461万3,615円で、固定資産の売却益及び過年度損益修正益でございます。

次に、支出でございますが、第1款・水道事業費用の決算額は68億242万1,602円、執行率は96.76%でございます。

第1項・営業費用は63億2,218万4,662円で、県水受水費や料金徴収などに係る費用、減価償却費などがございます。

第2項・営業外費用は4億7,710万1,212円で、企業債利息や消費税納付額などがございます。

第3項・特別損失は313万5,728円で、固定資産売却損及び過年度損益修正損でございます。

続きまして、4ページの「資本的収入及び支出」について申し上げます。

まず、収入でございますが、第1款・資本的収入の決算額は11億3,947万2,854円で、執行率は87.45%でございます。

第1項・企業債は2億円で、築比地浄水場系基幹管路更新事業に充てた借入金でございます。

第2項・分担金は4億1,342万6,400円で、加入者分担金でございます。

第3項・工事負担金は1億2,277万360円で、受託工事に係る負担金でございます。

第4項・固定資産売却代金は4億327万6,094円で、土地及び投資有価証券の売却代金でございます。

次に、支出でございますが、第1款・資本的支出の決算額は37億130万4,577円で、執行率は82.04%でございます。

第1項・建設改良費は20億1,019万5,456円で、築比地浄水場系基幹管路更新工事、配水管布設替工事などがございます。

第2項・企業債償還金は13億9,017万7,121円でございます。

第3項・投資は3億93万2,000円で、投資有価証券の購入費でございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に不足する額25億6,183万1,723円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額1億2,646万862円、減債積立金12億4,149万6,263円及び過年度損益勘定留保資金11億9,387万4,598円で補填いたしました。

続きまして、6ページの損益計算書についてご説明させていただきます。損益計算書につきましては消費税抜きの金額となっております。

なお、詳細につきましては、41ページ以降の収益費用明細書を併せてご参照いただきたいと思います。

ます。

初めに、「1 営業収益」の(1) 給水収益は63億6,452万1,047円でございます。

(2) その他営業収益は2億8,527万7,865円で、公共下水道使用料徴収事務費負担金などがございます。

以上、営業収益の合計は66億4,979万8,912円でございます。

次に、「2 営業費用」でございますが、(1) 原水及び浄水費は25億3,151万2,789円で、県水受水費や動力費などが主なものでございます。

(2) 配水及び給水費は4億2,370万8,517円で、漏水に係る調査・修繕や配水管洗浄などの委託料が主なものでございます。

(3) 業務費は5億1,496万7,464円で、使用水量の検針や量水器交換、水道料金システム等に係る委託料などが主なものでございます。

(4) 総係費は3億2,452万2,087円で、庁舎管理などに係る委託料や水道だより等の広報費などが主なものでございます。

(5) 減価償却費は22億2,860万7,542円で、配水管などの構築物、浄・配水場の建物や機械及び装置などに係る償却費用でございます。

(6) 資産減耗費は2,941万1,430円で、量水器などの固定資産に係る除却費用でございます。

以上、営業費用の合計は60億5,272万9,829円で、これらにより、営業利益は5億9,706万9,083円となりました。

次に、「3 営業外収益」でございますが、(1) 受取利息及び配当金1,878万9,020円は、預金及び有価証券の受取利息でございます。

(2) 他会計補助金600万5,000円は、職員への児童手当支給に係る構成団体からの負担金でございます。

(3) 長期前受金戻入7億8,855万9,404円は、過去の施設整備で交付された補助金や負担金等について、当年度の減価償却見合い分を収益化したものでございます。

(4) 雑収益1,612万5,109円は、土地等貸付収入、小水力発電の売電収益などがございます。

以上、営業外収益の合計は8億2,947万8,533円でございます。

次に、「4 営業外費用」の(1) 支払利息及び企業債取扱諸費3億72万2,325円は、企業債の償還に係る支払利息でございます。

(2) 雑支出204万3,234円は、災害用備蓄材料費等でございます。

以上、営業外費用の合計は3億276万5,559円で、これらにより、経常利益は11億2,378万2,057円となりました。

次に、「5 特別利益」1,459万1,095円は、固定資産売却益及び過年度損益修正益、「6 特別損失」307万1,643円は、固定資産売却損及び過年度損益修正損でございます。

これらの結果、当年度純利益は11億3,530万1,509円を計上することとなりました。

前年度繰越利益剰余金はございませんが、その他未処分利益剰余金変動額として、減債積立金を企業債償還に充てるため取り崩した額12億4,149万6,263円が未処分利益剰余金に振り替わることから、当年度未処分利益剰余金は23億7,679万7,772円となりました。

なお、10ページの剰余金処分計算書に記載のとおり、この未処分利益剰余金23億7,679万7,772円につきましては、越谷・松伏水道企業団の設置等に関する条例第4条の規定に基づき、当年度純利益相当額の11億3,530万1,509円を企業債の償還に充てるための減債積立金へ積み立て、また、減債積立金の使用により発生した12億4,149万6,263円を経営基盤の強化を図るため、資本金へと組み入れさせていただきます。

その他、詳細につきましては、大変恐縮でございますが、決算書の関係書類をご参照賜りたいと存じます。

以上、今回ご提案申し上げました議案についてご説明させていただきましたが、十分ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願いを申し上げまして、提案説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

◎ 休憩の宣告

- （伊藤 治議長） ここで、企業長提出第6号議案の審査のため、議場外休憩に入ります。
この際、暫時休憩いたします。

10時31分 休 憩

10時50分 再 開

◎ 開議の宣告

- （伊藤 治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 企業団行政に対する一般質問

- （伊藤 治議長） 次に、企業団行政に対する一般質問であります。発言の通告がありませんので、終結いたします。

◎ 企業長提出第6号議案の質疑

- （伊藤 治議長） 次に、企業長提出第6号議案の質疑を行います。

第6号議案「令和元年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について」の件に関し、質疑に入ります。

質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

- （伊藤 治議長） 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

◎ 決算特別委員会の設置及び付託

- （伊藤 治議長） お諮りいたします。

第6号議案については、10人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （伊藤 治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、第6号議案については、10人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

◎ 休憩の宣告

- （伊藤 治議長） ここで、決算特別委員の選任及び正副委員長の互選等を行うため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

10時51分 休 憩

11時07分 再 開

◎ 開議の宣告

- （伊藤 治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 諸般の報告

- （伊藤 治議長） この際、諸般の報告をいたします。

△ 決算特別委員選任の報告

- （伊藤 治議長） 決算特別委員の選任については、越谷・松伏水道企業団議会委員会条例第6条第1項の規定により、

3番 浅古高志 議員	4番 工藤秀次 議員
5番 田口義博 議員	6番 松岡高志 議員
7番 大野保司 議員	9番 山田裕子 議員
10番 小林豊代子 議員	11番 竹内栄治 議員
12番 岡野英美 議員	13番 後藤孝江 議員

以上10人を指名いたしました。

△ 決算特別委員会における正副委員長の互選結果報告

- （伊藤 治議長） また、正副委員長については、互選の結果、委員長に浅古高志委員が、副委員長に田口義博委員が選出されましたので、ご報告いたします。

△ 決算特別委員会の閉会中の継続審査申し出の報告

- （伊藤 治議長） 次に、決算特別委員長から、第6号議案について閉会中の継続審査事項とされたい旨の申し出がありましたので、報告いたします。

△ 特定事件の付託申し出の報告

- （伊藤 治議長） 次に、議会運営委員長から、特定事件について閉会中の継続審査事項として付託の申し出がありましたので、特定事件一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 議事日程の追加

- （伊藤 治議長） お諮りいたします。

この際、第6号議案の閉会中における継続審査の件を日程に追加し、議題といたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （伊藤 治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、第6号議案の閉会中における継続審査の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎ 第6号議案の決算特別委員会継続審査

- （伊藤 治議長） これより、第6号議案の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

第6号議案については、決算特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項といたしたいと思いません。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （伊藤 治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、第6号議案については、決算特別委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項とすることに決しました。

◎ 特定事件の議会運営委員会付託

- （伊藤 治議長） 次に、議会運営委員会における特定事件の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

特定事件については、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （伊藤 治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、特定事件については、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎ 閉議の宣告

- （伊藤 治議長） 以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

◎ 企業長の挨拶

- （伊藤 治議長） この際、企業長から挨拶のため発言を求められておりますので、許可いたします。

〔野口晃利企業長登壇〕

- （野口晃利企業長） 議長のお許しをいただきましたので、9月定例会が閉会されるに当たり、御礼のご挨拶をさせていただきます。

今定例会にご提案申し上げました第6号議案につきましては、閉会中の継続審査事項としてご決定をいただきましたが、何とぞ十分ご審議をいただき、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

今年は梅雨明けが例年よりも遅く、加えて新型コロナウイルス感染症の影響からか、大口のお客様の水需要が低迷しております。先行き不透明で、なかなか収束の時期を見通せませんが、いかなる状況においても、お客様に安全で良質な水を安定的に供給できるよう、職場の感染防止をはじめ一層の緊張感を持って取り組んでまいります。

議員の皆様におかれましては、限りないご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げますとともに、さらなるご活躍をお祈り申し上げ、御礼のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

◎ 閉会の宣告

- （伊藤 治議長） これをもちまして、令和2年9月越谷・松伏水道企業団議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでした。

11時11分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 伊 藤 治

署名議員 浅 古 高 志

署名議員 工 藤 秀 次

署名議員 田 口 義 博

◎ 企業長提出議案の処理結果

第6号議案 令和元年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計決算認定について

(継続審査)